

『源平盛衰記』における古活字版と整版と：
表紙裏古活字版反古無刊記整版本の調査報告を手掛
かりに

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 武蔵野大学武蔵野文学館 公開日: 2024-07-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 岩城, 賢太郎 メールアドレス: 所属:
URL	https://mu.repo.nii.ac.jp/records/2000344

『源平盛衰記』における古活字版と整版と

——表紙裏古活字版反古無刊記整版本の調査報告を手掛かりに——

岩城 賢太郎

表紙裏古活字版反古無刊記整版本について

現在も各地に数多伝存する無刊記整版本を『源平盛衰記』の流布本と位置づけて、稿者はこれまで調査研究を進めて来た。本稿は、その調査研究の過程で架蔵となった無刊記整版本の書誌に関する調査から、その調査過程において改めて課題となった古活字版との関わりについて、若干の考察を試みるものである。

ここに報告する無刊記整版本『源平盛衰記』大本全二十五冊は、近世初期版行と思われ、空押しのある丹表紙を備えており、寛永・正保期版行と見られる敦賀屋久兵衛奥付本と摺刷の状態に遜色はない^①。但し該本は、画像①に示す通り、全冊の前・後表紙の裏紙に、元和寛永古活字版と通称される古活字版の反古を半葉ずつ貼り込む（裏紙として挟み込む）という特徴を備えている。まず該本の大まかな書誌を示すと以下の通りである。

画像① 「表紙裏古活字版反古本・前表紙表皮裏と反古」



体裁… 大本二十五冊。目録一冊、本文各冊二卷ずつ収載二十四冊。

表紙… 丹色表紙・雷文繋ぎ地に蓮華唐草文様の空押し。

原表紙。27・9×19・5種。四針袋綴。

本文… 每半葉十二行。

匡郭… 四周双辺だが一部に单边あり、無界。

版心… 黒口双花口魚尾、中縫、「盛衰記目録・卷一（四十八） 丁附」。

備考… 印記なし。各冊下小口に「目録」「一二（四十七 四十八）」と冊次を墨書するが三冊目は「源

平盛衰記 三四」と記す。

全冊の前表紙・後表紙、すなわち全五十枚の表紙に含まれる反古のうち元和寛永古活字版の本文の反古であることが判明するのは以下の各丁である。

卷第六 6丁表・裏

卷第二十一 目録丁表 1丁表・裏 18丁表・裏 19

丁表

卷第二十二 2丁表 6丁表・裏 11丁表・裏 14丁

表・裏 16丁表・裏

卷第四十三 3丁表・裏 7丁表・裏 8丁表・裏

9丁表・裏 10丁表・裏 13丁表・裏

15丁表・裏 16丁表・裏 20丁表・裏

21丁表・裏

卷第四十四 5丁表・裏 13丁表・裏 14丁裏 16丁表・裏 20丁表・裏

卷第二十一・二十二を収める12冊目、及び卷第四十三・四十四を収める23冊目と、特定の冊次の料紙が集中して用いられている。他に、該本現状での調査から单边匡郭の枠のみが摺刷されていることが確出認め、縦横匡郭線が僅かにずれている点から、元和寛永古活字版の何れかの巻の目録丁か本文丁の裏面に当たる可能性もある不明が二半面（半丁）分ある。

単に表紙を補強して厚くするために古活字版の反古を利用しているわけではあるまい。無刊記整版『源平盛衰記』の、その整版本文の前身に当たる元和寛永古活字版の反古を、わざわざ反古の古活字版丁を表・裏各面に裁断して各表紙に半面ずつ挟み入れて行くように配するというのは、意図的になされた製本の作業であったと見るべきではなからうか。

仮に、元和・寛永期頃版行の本の原表紙を例に見ると、元和八年整版『太平記』卷第三十九・四十冊の栗皮色表紙、乱版『太平記』卷第三十三・三十四冊の栗皮色表紙、元和寛永古活字版『源平盛衰記』卷第三十一・三十二冊の栗皮色表紙、寛永版『吾妻鏡』卷第三十・三十一冊の丹色表紙（何れも架蔵端本）は、何れも彩色された表皮の裏に料紙が一枚程度貼られたもので、そこに袋綴し状の本文共紙が

冊次	収録本文	表紙題簽冊次記載	前表紙内の古活字版反古 (摺刷本文面の向き(天地・表裏))	後表紙内の古活字版反古 (摺刷本文面の向き(天地・表裏))
1	全48巻の章 段目録	目録	盛衰記卷廿一・目 (巻21目録丁表・本文天地順見返側)	盛衰記四十四・十三 (巻44本文13丁表・本文天地逆見返側)
2	巻第一・二	後補題簽貼紙 ^a	盛衰記四十三・十三 (巻43本文13丁表・本文天地順見返側)	盛衰記四十三・九 (巻43本文9丁表・本文天地順見返側)
3	巻第三・四	三之四 ^b	不明 ^f	盛衰記四十四・十三 (巻44本文13丁裏・本文天地順見返側)
4	巻第五・六	五之六	盛衰記廿一・一 (巻21本文1丁裏・本文天地逆見返側)	盛衰記四十四・十六 (巻44本文16丁裏・本文天地順見返側)
5	巻第七・八	七之八	盛衰記四十三・九 (巻43本文9丁表・本文天地順見返側)	盛衰記四十四・十六 (巻44本文16丁表・本文天地逆見返側)

見返しとして貼られている程度のものであり、決して表紙は厚くも堅くもなく、冊を開くと柔らかく手に馴染む感がある。十七世紀半ば以降の版行本の堅い表紙とは明らかに感触が異なる。堅い表紙を有するのは、稿者のこれまでの調査の過程で見た様々な無刊記整版『源平盛衰記』の後刷と見られる本には多く例があった。

表皮の下に古活字版『源平盛衰記』を一枚挟み込み、その下にまた一枚の料紙を貼り込んだ状態で丹色の彩色をし空押ししたものを裁断し、余った紙の部分を内側(表皮の裏側)に織り込んで表紙として仕立て、無刊記整版の本文の表紙に用いるという、該本に想定される製本の有り様

は、かなり恣意的に、意図してなされたものと見て良いのではなからうか。(稿末の参考画像を参照)

以下に全二十五冊の各冊次の前後表紙に反古として利用されている古活字版の情報の一覧を示す。反古の古活字版の摺刷本文の向きが、各冊次本文の整版面と向きが同じ場合は「天地順」と、整版の本文とは向きが逆の場合は「天地逆」と示す。また、反古の古活字版の摺刷面が前表紙・後表紙共に、丹色の表皮の側にあるものは「表皮側」と、見返しの側(見返しは本文共紙だが剥がれている冊も多い)にあるものは「見返側」と示す。

18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6
三十四 卷第三十三・	三十二 卷第三十一・	三十 卷第二十九・	二十八 卷第二十七・	二十六 卷第二十五・	二十四 卷第二十三・	二十二 卷第二十一・	二十 卷第十九・	十八 卷第十七・	十六 卷第十五・	十四 卷第十三・	十二 卷第十一・	九 卷第九・十
卅三之四*d	卅一之二	廿九之卅	廿七之八	廿五之六	廿三之四	廿一之二	十九之廿	十七之八	十五之六	十三之四	十一之二*c	九之十
(卷44本文5丁表・本文天地順見返側)	(卷43本文20丁表・本文天地順見返側)	(卷43本文20丁裏・本文天地逆見返側)	(卷43本文3丁表・本文天地順見返側)	(卷44本文20丁表・本文天地逆表皮側)	(卷22本文16丁表・本文天地逆表皮側)	(卷43本文16丁裏・本文天地順表皮側)	(卷43本文16丁表・本文天地逆表皮側)	(卷43本文15丁裏・本文天地逆見返側)	(卷43本文15丁表・本文天地順見返側)	(卷43本文13丁裏・本文天地逆見返側)	(卷43本文10丁裏・本文天地逆見返側)	(卷21本文1丁表・本文天地順見返側)
(卷22本文14丁表・本文天地順表皮側)	(卷22本文14丁裏・本文天地逆表皮側)	(卷22本文11丁裏・本文天地逆見返側)	(卷43本文10丁表・本文天地逆見返側)	(卷43本文7丁裏・本文天地順見返側)	(卷43本文7丁表・本文天地逆見返側)	(卷43本文8丁裏・本文天地順見返側)	(卷43本文8丁表・本文天地逆見返側)	(卷21本文18丁表・本文天地逆見返側)	(卷21本文18丁裏・本文天地順見返側)	(卷44本文5丁裏・本文天地順見返側)	(卷44本文20丁裏・本文天地逆表皮側)	(卷22本文16丁裏・本文天地逆表皮側)

25	24	23	22	21	20	19
四十八 卷第四十七・ 四十八	四十六 卷第四十五・ 四十六	四十四 卷第四十三・ 四十四	四十二 卷第四十一・ 四十二	四十 卷第三十九・ 四十	三十八 卷第三十七・ 三十八	三十六 卷第三十五・ 三十六
四十七之八	四十五之六	題簽一部欠損* e	四十一之二	卅九之四十	卅七之八	卅五之六
(卷43本文21丁裏・本文天地順見返側)	盛衰記四十三・廿一 (卷22本文6丁裏・本文天地逆見返側)	盛衰記卷廿二・六 (卷22本文11丁表・本文天地逆表皮側)	盛衰記卷廿一・十九 (卷21本文19丁表・本文天地順見返側)	盛衰記卷六・六 (卷6本文6丁裏・本文天地順見返側)	盛衰記卷六・六 (卷6本文6丁裏・本文天地逆見返側)	盛衰記四十三・三 (卷43本文3丁裏・本文天地逆見返側)
(卷43本文21丁裏・本文天地順見返側)	盛衰記四十三・廿一 (卷43本文21丁裏・本文天地順見返側)	盛衰記卷廿二・二 (卷22本文2丁表・本文天地逆見返側)	盛衰記四十四・十四 (卷44本文14丁表・本文天地逆見返側)	盛衰記廿二・二 (卷22本文2丁裏・本文天地順見返側)	不明* g	盛衰記四十四・十四 (卷44本文14丁裏・本文天地順見返側)

(題簽)

*a 後補刷題簽上に貼紙墨書「源平盛衰記 一之
二」。貼紙下刷題簽は子持匡郭だが原裝の盛
衰記のものかは不明。

*b 題簽一部欠損墨書「三」「四」、「之」字は原
刷題簽

*c 題簽一部欠損墨書「二」、「之」字一部欠損

*d 題簽一部欠損墨書「之四」

*e 墨書「四十三之四」

(反古)

*f 何れかの巻の目録丁裏面、または巻尾本文が

表面で終わる巻の裏面か。柱除く三方の单边
匡郭枠線のみ刷られた紙が見返側に貼り込
まれている(本文天地逆か)。

*g
綴じ目すぐ脇の上下に匡郭枠の僅かな摺刷痕
が表皮側に貼り込まれている(本文天地順
か)。何れかの巻の目録丁裏面、または巻尾
本文が表面で終わる巻の裏面か。

元和寛永古活字版の本文は、基本的には、句読点も濁点も付さない半面十一行の無訓の漢字片仮名交じり本である。慶長古活字版の本文を基にして見ると見て良い。慶長古活字版は各巻頭に章段名の目録を有するのみで、本文中には章段名は記されていないが、元和寛永古活字版は巻頭の章段目録に加え、本文中にも章段名が一行で示され、本文が章段毎に句切られている。但し、慶長古活字版が漢籍の引用や記事内容によって改行し、改行された本行本文の下は空白となるのに対し、元和寛永古活字版本は改行せずに本文を続け、本行本文の空白を詰める傾向にある。元和寛永古活字版も勿論、詩歌は改行して示されているので詩歌の引用前の本文や、各章段本文の末尾の下には空白があるのだが、慶長古活字版が半面十一行、一行十九〜二十三文字程度であるのに対して、元和寛永古活字版はより小さな活字が用いられており半面十二行、一行二十三〜二十五文字程度であり、空白を詰めて版が組まれる特徴がある。慶長古活字版には、本文に漢籍等の引用がされる箇所では、その内容を各行一字空白を入れて版を組む、所謂一字下げの箇所も多く見えるのだが、元和寛永古活字版は一字下げはしない。両本ともに無訓の漢字片仮名交じりの本文であり、片仮名も濁音符を付さない活字であり、句読点も返り点等も有さない本文であることから、仏典や漢籍の引用箇所、または難語や用例が稀少な語句等にはよみが不明な

のも散見するが、元和寛永古活字版は章段毎に本文が句切られているとはいえず、改行が少なく、一字下げ記事も有さないことから、より読み進めにくい、理解し辛い本文となっているとも言えよう。しかも後述するが、元和寛永古活字版の本文は、慶長古活字版の本文を誤刻している箇所も多く、それがまた、現今の研究における『源平盛衰記』本文の参照・引用が、慶長古活字版の本文に立ち戻って進められる要因ともなっている。だが、難語や稀少語の頻出する『源平盛衰記』本文が広く享受され、流布本の本文が形成されていくためには、四十八巻にもわたる長大な本文の摺刷の経済化を図るばかりでなく、当然、他の軍記物語本文と同様に付訓の、濁音符や句点・返り点等が示された本文を提供する必要があつたであろう。元和寛永古活字版の本文を基に、無刊記整版本の本文が形成されるまでの展開は、その流布本形成の必要や需要もあつてか、多くの彫り師が各本文の面毎に作業を分担し進めるような相当に急な動きがあつたものと稿者は見ている。本稿で報告した表紙裏古活字版反古無刊記整版本の存在は、元和寛永古活字版と無刊記整版とが、さほど時を隔てず近い場にあつたことを想像させる。こうした事情が誤読箇所も多い『源平盛衰記』流布本本文の形成に繋がった可能性を想定しておく必要があるのかも知れない。

古活字版から無刊記整版本へ——乱版との関係

無刊記整版の本文は、基本的に元和寛永古活字版の本文に付訓、句点や返り点等を加えて形成されている。例えば、以下に巻第三十一の本文一丁表面の敷行を、対応する無刊記整版本の版面と比較して示す。

画像②元和寛永古活字版の匡郭内枠縦の寸法は23・0糎であり、画像③無刊記整版の匡郭内枠縦の寸法は22・15糎であるが、匡郭外枠縦の寸法は22・9糎であり、元和寛永古活字版本の単辺匡郭と無刊記整版本の双辺匡郭の外側の枠は同程度の寸法である。二行目下方に見える「雲燄」の「燄」字や、四行目「口説」の「説」字のような特徴的な字形の類似から見ても、無刊記整版本の版面には、元和寛永版の版面の影響が窺えよう。無刊記整版一行目の「保元」の「ホウゲン」のルビ、「榮」の「サカ」、「壽」の「ジュ」、「散」の「チリ」の各ルビは双辺匡郭の内枠の線を避けたり重なるかたちで彫られているが、これは元和寛永古活字版にルビや句読点を等書き入れたものが無刊記整版の版下とされたためとも考えられよう。

但し、元和寛永古活字版本と無刊記整版本との関係は、ルビ等を書き入れた古活字版をそのまま丁寧に覆刻して行くようなものではなかったであろうことは、例えば、本文三行目「舊里」を整版が「旧」字に彫ったり、同じく元和

寛永版二行目中程に見える「蓮符」の「符」字の「寸」を整版が「十」のように誤刻していたり、元和寛永古活字版三行目下方の「墓」字を「基」に誤刻しつつも「ハカ」のルビを彫っているような点からも窺える。元和寛永古活字版から整版の版面が生成されるに至るまでには、一方では意図的に本文の字体を改めるような作業も見られるが、また一方では、本文の意味を全く解していないかのごとく見える誤刻や作業上の瑕疵が窺える例もあり、恣意的な作業と誤りの双方が全巻の本文にわたって混然としているかのごとき様態が、その本文形成や彫刻の過程を容易には想定させてくれない感がある。

但し『源平盛衰記』版行本には、古活字版では、慶長古活字版と通称される無訓漢字片仮名交じり本と元和寛永古活字版と通称される無訓漢字片仮名交じり本の二種が各地に伝存しているが、加えて軍記では、『源平盛衰記』『太平記』のみに、整版丁と古活字版丁とを取り合わせ製本・刊行されたと見られる乱版が伝存している。近時の調査等において、『源平盛衰記』乱版は、先覚の調査報告よりも多く、また複数種の伝存が確認されており、その製本や版行の事情については、乱版の更なる調査研究に俟たれるところも多く、『源平盛衰記』版行の展開を辿る上で問題となるのは、やはり乱版の存在であろう。

画像② 「元和寛永古活字版本」 卷第三十二・十丁表1〜5行

平家ハ保元ニ春ノ花ト榮ヘシカ共壽永ニ秋ノ紅葉ト散
 ハテハ八條ノ蓬戸六波羅ノ蓮苻暴風塵ヲ立煙雲齟ヲ拂
 ツ、福原ノ舊里ニ下テ故相國禪門ノ墓ニ詣ツ、各法施ヲ
 進リ思々ノ口説言ヨソノ袂モレホレケリ入道ノ造置給シ
 花見ノ春ノ岡ノ御所月見ノ秋濱ノ御所雪見原ノ萱ノ

画像③ 「表紙裏古活字版反古無刊記整版本」 卷第三十二・十丁表1〜5行

平家ハ保元ニ春ノ花ト榮ヘシカ共壽永ニ秋ノ紅葉ト散
 ハテハ八條ノ蓬戸六波羅ノ蓮苻暴風塵ヲ立煙雲齟ヲ拂
 ツ、福原ノ舊里ニ下テ故相國禪門ノ墓ニ詣ツ、各法施ヲ
 進リ思々ノ口説言ヨソノ袂モレホレケリ入道ノ造置給シ
 花見ノ春ノ岡ノ御所月見ノ秋濱ノ御所雪見原ノ萱ノ

画像④ 「乱版本」(国立国会図書館蔵) 請求記号 WA7-238 卷第三・三十丁裏7〜12行(掲出丁は古活字版)

實房。新大納言實國。五條大納言籌綱。中御門中納言。
 宗家別當成親。左兵衛督成範。殿景。著座アリ。相様長
 左右各二人。左番長秦兼宗。下毛野武安。右番長秦
 兼景。下毛野種友ナリ。籌判府生。左右各一人。左貞引。右
 諸武。隨勝負立合。邦判。一番相様。左加賀國住人藤
 井守安。右因幡國住人尾張長經。召合ラレケル。長經。藤

画像⑤ 「表紙裏古活字版反古無刊記整版本」 卷第三・三十丁裏7〜12行

實房。新大納言實國。五條大納言籌綱。中御門中納言。
 宗家別當成親。左兵衛督成範。殿景。著座アリ。相様長
 左右各二人。左番長秦兼宗。下毛野武安。右番長秦
 兼景。下毛野種友ナリ。籌判府生。左右各一人。左貞引。右
 諸武。隨勝負立合。邦判。一番相様。左加賀國住人藤
 井守安。右因幡國住人尾張長經。召合ラレケル。長經。藤

本稿では、巻第三の巻尾の章段「澄憲祈雨事」中の承安四年七月二十七日の宮中の相撲召合についての記事を例に、その版行本の本文について確認してみたい。

以下にまず、慶長古活字版の対応する丁（巻第三・本文三十六丁裏11行～三十七丁表7行）の本文を掲げる。²⁾

夫隆季三條大納言實房新大納言實國五條大

納言邦綱中御門中納言宗別當成親左兵衛

督成範殿ニ昇テ著座アリ相撲ノ長左右各二人左

番長秦兼宗下毛野武守右番長秦兼景下毛野

種友ナリ籌判府生左右各一人左貞弘右諸武

隨勝負立合テ籌判ス一番相撲左加賀國住人藤

井守安右因幡國住人尾張長經ヲ召合ラレケルニ

長經膝ヲ突テサハリヲ申ケリ是ハ内取ノ日負ニケレ

次に元和寛永古活字版の対応する本文（巻第三・本文三十丁裏7行～12行）を掲げ、慶長古活字版と相違する文字を四角で囲んで示す。³⁾

言實房新大納言實國五條大納言^①籌綱中御門中納言

宗別當成親左兵衛督成範殿ニ昇テ著座アリ相^②様ノ

長左右各二人左番長秦兼宗下毛野武^③安右番長秦兼

景下毛野種友ナリ籌判府生左右各一人左貞^④引右諸

武隨勝負立合テ^⑤邦判ス一番相^⑥様左加賀國住人藤井
守安右因幡國住人尾張長經ヲ召合ラレケルニ長經膝ヲ

慶長古活字版で七～八行程度にわたった本文が、元和寛永古活字版ではやや小さな活字を用い六行に詰めて植字されているが六文字に相違がある。「相撲」を「相様」と誤ったり、「貞弘」を「貞引」に誤ったのは、活字の字形の相違に起因するだろうか。「武守」を「武安」に誤ったのは、直前の平重盛の右近大将拝賀記事中に番長として「下毛野武安」の名がある（元和寛永古活字版では三十丁表5行に見える）のと混同したのだろうか。そして「邦綱」を「籌綱」に、「籌判」を「邦判」と誤ったのは、「籌」と「邦」を逆に植字してしまったためであろう。元和寛永古活字版の本文にはこうした誤りは他にも多く見え、その本文の正確さに疑問を感じさせる箇所が多くある。何か急いで版を組み版行する事情等があったのだろうか。

但しこれらの単純な誤字は、後続の版行本にも継承されて行く傾向がある。次に画像④に掲げた乱版に対応する整版本の本文（画像⑤）を翻字して示すが、本稿紙面の都合で翻字が二行にわたっている箇所もある。

實房。新大納言實國。五條大納言^⑦籌綱。中御門中納言。

宗家。別當成親。左兵衛督成範。殿昇テ著座アリ。
 相様長

左右各二人。左番長秦兼宗。下毛野武安。右番長秦

兼景。下毛野種友ナリ。籌判府生。左右各一人。左貞

引。右

諸武。隨二勝負一立合邦判ス。一番相様。左加賀國住

人。藤

井守安。右因幡國住人尾張長經召合ラレケルニ。

長經藤

乱版も元和寛永古活字版とほぼ同じく六行に文字を配しているが、当該の丁は一行に配される文字がややずれており、元和寛永古活字版と乱版とで字配りに相違が見られる丁の例である。だが乱版の本文は、元和寛永古活字版の誤った文字を全て継承した上で片仮名の振り仮名を付している。「武守」を誤った「武安」は、そのまま「タケヤス」と誤読されている。「邦判」は、「ハウハン」と読まれたようだが、慶長古活字版の「籌判」を誤植したことから新たな熟語が生じたかのようでもある。

だがより注目されるのは、「籌綱」を「クニツナ」と読み、「相様」は「スマウ」と、「貞引」を「サダヒロ」と読んでいる点である。乱版の本文は、元和寛永古活字版の誤った文字を継承しつつも、読みにおいては、慶長古活字版の本

文に戻って読んでいるのかのごとくである。乱版の付調がどのような過程を経て成されているのか注意する必要がある。また、乱版の古活字丁の振り仮名は、その漢字とルビの字のバランスから見ても、一文字以上の連続した漢字にルビの付いた活字を用いていると思われるが、こうした読みが『源平盛衰記』の他の本文、或いは他の作品の本文に見えることも考えがたく、当該の乱版の古活字丁の摺刷に合わせて活字が作られていたことも想定されようか。何れも『源平盛衰記』の乱版の成立過程を考察する上で、留意しておきたい点である。

また乱版の古活字版の丁について、特に注目しておきたいのは、漢字のルビ、返点、句読点、合符（画像④）の三行目「二人」の類）等を伴ったその本文が、後続の本文の理解に様々に影響を及ぼしている点である。例えば右の元和寛永古活字版が誤植した箇所については以下の問題がある。

「籌判」は用例は限られるようだが、『日本国語大辞典』（旧版）は、『中右記』嘉保二年七月三十日の相撲召合の記事に用例があることを示している。但し「籌判」の読みを示したのは、写本の静嘉堂文庫蔵本に「籌判座生」「立合て籌判す」とあるのが早い例であろう。慶長十六年奥書の蓬左文庫蔵写本も同様に「籌判座生」「立合て籌判す」とある。両本ともに漢字平仮名交じりの本文に片仮名のルビが付さ

れているが、「座生」の語は不審であり読みも妥当なものか疑問は残る。人名の誤りはなく、元和寛永古活字版以降の版行本が「下毛野武安」と誤る名も「下毛野武守」(静嘉堂文庫本)とある。

一方、近世中期以降の『源平盛衰記』には以下の問題がある。『参考源平盛衰記』は享保十六年に浄書本が幕府に献上されたというが、浄書本の本文とは異なり、改定史籍集覧本の本文は「邦綱」の下に「邦舊誤作」籌。今改之。」と割り注で正している。さらに「籌判府生」ではなく「籌刺府生」とあり、「勝負ニ随テ立合テ邦判ス」と「邦判」の語を採り、「籌判」の語を認めていない。乱版の本文の語とその読みは、無刊記整版本に受け継がれたため、近世期を経て近代の活字本にも影響した。例えば『校註國文叢書第七 源平盛衰記 上巻』(大正三年刊、博文館)は、序に慶長古活字版を底本として古写本等を参考にすると断るが、「籌判府生」の語に注して、「籌判は籌刺の誤か、或は籌刺を籌判ともいふ歟、籌刺は籌を刺して勝負の數を明にする役、近衛府生之を勤むる也」と疑問を示している。

『通俗日本全史 源平盛衰記上』(大正元年、早稲田大学出版部)のように、無刊記整版本等を「版本に良書なし」(附録・種村宗八)と痛烈に批判した本でさえ、「下毛野武安」の名を本文に採っている。本文は慶長古活字版に拠るとしつつも近代の『源平盛衰記』本文や注釈書は、無刊記整版

本の影響を何かしら受けているのである。

近世期の『源平盛衰記』無刊記整版本、すなわち流布本の本文形成を追跡する上では、まず乱版の本文を参照しなくてはならない。乱版中の古活字版には、無刊記整版本の版面とは字配りが一致せず、ルビ等にも相違のある丁もあるものの、例えば画像④乱版と⑤無刊記整版の対応、一致に見る通り、総体的には『源平盛衰記』無刊記整版本は、乱版の古活字版を元にその本文が出来ている。⁽⁶⁾両者の関係は、厳密に見れば一部のルビの相違や字形に若干の相違が認められるものの、細かな片仮名本文の文字の配置、漢字の字形の類似から見て、古活字版の厳密な覆刻ではないのかも知れないが、明らかに古活字版を参照して整版の版面が起こされている。研究上の本文の善し悪し、本文の妥当性の問題などは別としても、『源平盛衰記』流布本の本文形成において、また近世から現代に至る『源平盛衰記』本文の受容において、その根幹となる本文を提供したのは、元和寛永古活字版なのである。『源平盛衰記』の本文や語彙を検討するに当たっては、慶長古活字版の本文に拠るのみでは十分でなく、あわせて元和寛永古活字版、乱版、無刊記整版の本文をも参照、確認する必要があるだろう。

注

- (1) 岩城賢太郎「3 『源平盛衰記』漢字片仮名交じり整版本の版行と流布―敦賀屋久兵衛奥付本・無刊記整版本・寛政八年整版本・寛政八年整版関連本をめぐって―」（松尾葦江編『文化現象としての源平盛衰記』二〇一五年、笠間書院、所収）。
- (2) 慶長古活字版の本文は勉誠社刊影印版および内閣文庫デジタルアーカイブスによる。なお慶長古活字版の当該丁は、版心柱の丁付を「十六」「十七」と「三」の活字を落としている。
- (3) 元和寛永古活字版の本文は東京芸術大学蔵本（請求記号W913.4G34）を撮影した国文学研究資料館の紙焼き写真、及びWED3 國學院大學図書館デジタルライブラリー掲載本（貴863387）画像による。
- (4) 岡田三津子氏「6 静嘉堂文庫蔵賜蘆本『参考源平盛衰記』の注釈姿勢―奈佐本『源平盛衰記』の引用を中心として―」（松尾葦江編『文化現象としての源平盛衰記』二〇一五年、笠間書院、所収）。
- (5) 『古今著聞集』巻第十九「草木」「永正六年五月、内裏にして菖蒲根合せのこと」記事中にも「審判の州浜」の本文が見えるが、諸本間に「審判」の語となっていたり、「かずさし」の読みを付したりと異同がある。
- (6) 高木浩明氏「古活字版から整版へ、整版から古活字へ」（藤

本幸夫編『書物・印刷・本屋―日中韓をめぐる本の文化史』二〇一一年、勉誠出版、所収）は、『源平盛衰記』乱版中に見える一部の古活字版の丁が、無刊記整版本の整版の丁を参照した上で形成された例を提示しているが、稿者はこうした例も、『源平盛衰記』のごとき長大な本文を有する作品が、近世初期に慶長古活字版を元に、元和寛永古活字版から乱版、そして整版へと急速にその本文を整備、提供する必然に駆られ、多くの彫り師や書肆が介在して分業的に、或いは同時並行的に版行の作業が進められたという複雑な過程があったためではないかと考えている。

参考文献

- 渡辺守邦『表紙裏の書誌学』二〇一二年、笠間書院
 小秋元段「東北大学附属図書館漱石文庫蔵古活字版『太平記鈔・音義』表紙の復元的考察」（藤本幸夫編『書物・印刷・本屋―日中韓をめぐる本の文化史』二〇一一年、勉誠出版、所収）

付記

本稿は JSPS 科研費 JP18K00295（基盤研究（C）課題「『源平盛衰記』の出版と流布に関する研究―日本人の歴史観形成の一階梯―」）の助成を受けたものです。

表紙裏古活字版反古無刊記整版本参考画像

第22冊（巻四十一・四十二）の前表紙下の古活字版



本文共紙の見返が前表紙側と剥がれており、表紙と反古の余紙部分を重ねて内側に折り込んでいるのが見える。表紙が表皮・古活字版・料紙と三層になっており、三層とも空押し文様の痕が鮮明に確認出来る。古活字版の単辺匡郭の縦枠線が垂直よりやや左に傾いており、古活字版の摺刷面が前表紙に対してやや右上がり程度小さいことも確認される。

第3冊（巻三・四）の後表紙の表皮下の古活字版



元和寛永古活字版・巻第四十四13丁裏本文五行目に当たる「大臣殿舎人付女院移吉田并頼朝叙二位殿事」の章段名が見える。他冊も含め該本の表紙裏の古活字版は十二行目の本文は綴じ目に重なっている例が多く、版心の摺刷部分は含まれていないようである。